

### 端野の行政区と

### 自治組織の変遷(その4)

### 戦後の行政区と自治組織

#### 自治組織の解散と

#### 駐在員(総代)の設置

戦後、GHQ(連合軍総司令部)の指令により、地方自治制度の抜本的改革が求められ、その一つとして住民の自治組織の連合部落会や農事実行組合、部落会、町内会が「戦争協力団体」であったとして、解散が命じられました。

そのため端野村にあつては、昭和二二(一九四七)年四月、行政区ごとに設置していた「区長制」と連合部落会をはじめ農事実行組合、部落会等を解散しました。

しかし、行政と住民を結ぶ住民組織は欠くことができなく、昭和二三(一九四八)年四月一日から村内一〇行政区に、これまでの「区長」に代わる「駐在員(総代)」を設置することにしました。

この駐在員は、行政区ごとに推薦された方を村長が任命し、これまでの区長は名誉職で無報酬でしたが、年額五百円の手当を支給することとしました。

また、各行政区内の住民組織の連合部落会や部落会、農事実行組合は解散しましたが、実質的には以前と同じ組織形態で名称のみの変更で、かつ、一般的には、以前と同じく「連合会」「部落会」あるいは「実行組合」という呼称でした。

#### 行政区名の変更

端野村の行政区(字)の名称は、昭和十三(一九三八)年四月一日の「字名・地番改正」後ありませんでしたが、昭和一九(一九五四)年七月一日、「端野村字北実」が隣接の「北見市」と同音のため郵便物や電報等が紛れ不便であることから、行政区名を北実地区の方々から公募し「豊実※豊かな実りのある里の意」に改正しました。

#### 各行政区(字)の住民組織

端野村における昭和三二(一九五七)年度における各行政区(字)内に組織されていた住民組織は、次の通りでした。

* 緋牛内	一班 二班 三班 四班 五班
	六班 七班 親交 改進 平安
	職域 商工 鉄道 平和
	(十四組)
* 一区	行政区が一つの住民組織
* 二区	一班 二班 三班 厚生 五班
	親交 新生 新栄 東方(九組)
* 端野	行政区が一つの住民組織
* 三区	一班 二班 三班 東栄(四組)
* 川向	一班 二班 三班 四班 五班
	六班 七班 親和(八組)
* 協和	一班 二班 三班 四班 五班
	(五組)
* 忠志	一班 二班 三班 四班(四組)
* 豊実	一班 二班(二組)
* 北登	一班 二班 三班 四班(四組)

#### 「駐在員設置条例」の制定

駐在員は、各字区の代表として村内の各種団体や委員会、あるいは協議会の委員や理事等を兼ね、月に一〇日を超える会議等に出席することも多く、その処遇が課題となっていました。

このことについて、昭和四二(一九六七)年九月の町議会において、「総代はかなりの労力を費やし町政に協力しており、これに対する報償金等についての考えはないのか」との質問に対し、町長は「総代手当等については支給しているが、増額については現在検討中である」と答弁しました。

昭和四二（一九六七）年一〇月、次のような提案理由をもって「駐在員設置条例」を町議会に提案しました。

#### \*提案理由

現行における本町行政組織としての字区運営は、長い歴史をもつ地縁的な発展過程を辿って今日の行政に結びついているものであり、これを改編することは現状では極めて困難な問題である。

しかし乍ら、現存の字区運営は全くその自主性に委ねられており、その内容も区々で異なり、又、相当検討を要する問題点である。特に字区住民の負担はかなり高額なものであり、かつ均等でない。このように考えてみると、この問題は早晩各字区の均衡ある運営実現のため助言を与える必要を感じられる。と同時に最近における駐在員の事務量が増加している実情から、これらに対する報酬及び費用弁償支給の制度化について検討すべき事態に直面している。これらの事情に鑑み、現制度をさらに法制的に保証せしめ、その地歩を確立し、町政運営の円滑を期したい所存から、この条例を制定しようとするものである。

この条例は、総務常任委員会付託となり、同年一二月開催の町議会において一部修正の上可決され、翌四三（一九六八）年四月一日付で、条例に基づく各字区駐在員を選任しました。

また、駐在員を端野町の非常勤特別職とし、年額報酬三万五千円を支給し、毎月開催される駐在員会議の際には費用弁償（日当と交通費）を支給することとしました。

この条例施行に基づき選任された初の駐在員は次の方々でした。

- \* 緋牛内 齊藤 正気 氏
- \* 一区 吉田 健一 氏
- \* 二区 西田 竹吉 氏
- \* 端野 豊田 房一 氏
- \* 三区 鷺見 日吉 氏
- \* 川向 菅原 吉治 氏
- \* 協和 亀田 常光 氏
- \* 忠志 青柳 寅雄 氏
- \* 豊実 五十嵐 良助 氏
- \* 北登 長谷川 外次郎 氏

### 駐在員と各種団体との関係

駐在員はそれぞれの字区を代表し、町内の各種団体等の役職を兼ねており、その役職は、昭和五七（一九八二）年四月現在において、次のような諸団体でした。

- \* 端野町社会福祉協議会会員
- \* 日赤端野分会協賛委員
- \* 端野町防犯協会評議員
- \* 道共同募金委員会端野分会委員
- \* 端野町消防団後援会
- \* 端野町衛生協会委員
- \* 端野町祖霊者奉賛会評議員

- \* 端野町民憲章協議会常任委員会理事
- \* 端野町交通安全推進委員会常任委員
- \* 端野町献血推進協議会委員

このほか、臨時的に行政区を代表し、各種委員会等の役職もあり、駐在員の職務のあり方と住民組織の改革に取り組むべきとの意見が多くなりました。

### 住民組織のあり方の検討

住民組織の改革が急務の課題となったなか、昭和五七（一九八二）年七月、端野町民憲章協議会が、改革検討の資料とするため、町内全戸を対象として「各字区・町内会・実行組合の実態・意向調査」を行いました。翌五八（一九八三）年三月、この調査結果の資料を「第一五回町づくり推進大会」において三分科会に分け研究討議をしました。

この研究討議の中で問題点を整理した後「端野町での住民組織のモデル案」を策定した上で、この案を各行政区内で検討し、最終的には「駐在員会議」において決定することとしました。

..... 田中 誠